

上サロベツ自然再生事業実施計画書の変更について

平成 30 年 6 月

1. 環境省の取組及び計画書変更の理由について

- 平成 21 年度上サロベツ自然再生事業実施計画書に基づき、サロベツ川放水路南側湿原周辺の乾燥化対策、ササの侵入抑制対策、サロベツ原生花園園地跡地の修復、泥炭採掘跡地等の再生及び環境学習の推進に取り組んできた。
- このたび、事業の達成状況や事業の実施による効果等を評価し、一部の計画見直しを行った。

2. 計画書見直しのポイントについて

- 水抜き水路の埋め戻し箇所については、十分な効果が確認された時点で最終評価を行い、その後は目視観察とする。
- ササ侵入抑制対策（剥ぎ取り、溝の造成）については、施工効果を評価するまでは時間を要するため、モニタリングの継続を実施する。
- サロベツ原生花園園地跡地の修復箇所については、モニタリングを継続し、地下水位と植生回復の関係を踏まえた新たな対策案を検討する。
- 泥炭採掘跡地の開水面については、泥炭の埋め戻しは行わず、推移を見守る。また、裸地部分は 2 c m 目合いの麻の植生回復効果が期待されたため、ボランティア等による植生回復対策を実施する。
- 泥炭採掘跡地南東部分に生育しているササ拡大箇所については、各採掘面における水位変動の実態を把握するために水位観測を継続し、その結果に基づき対策の検討を行う。